

## 河川愛護モニターの募集について ～那賀川、桑野川及び派川那賀川の 河川愛護モニターを募集します～

令和8年1月30日  
那賀川河川事務所

国土交通省では、地域住民の方々のご協力のもとで、河川整備、河川利用又は河川環境に関する地域の要望を十分に把握し、地域との連携をさらに進め、あわせて河川愛護思想の普及啓発及び河川の適正な維持管理に資するため、河川愛護モニター制度を実施しています。

今般、河川行政における地域との交流がますます重要となる中で、地域の方々と河川管理者との連携をより深めるため、令和8年度の河川愛護モニターを公募します。

### ■ 応募資格

那賀川、桑野川及び派川那賀川に接する機会が多く、河川愛護に関心を持ち、モニターとしての活動を積極的に実行できる満20歳以上の方で、那賀川、桑野川または派川那賀川からおおむね5km以内に居住する方。

### ■ 任期

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### ■ 募集人員

那賀川、桑野川及び派川那賀川で8名（各活動範囲に1名）

### ■ 応募方法

応募用紙に必要事項をご記入の上、持参、郵送又はメールにより提出してください。

### ■ 募集期間

令和8年2月2日（月）から令和8年2月27日（金）まで

### ■ 提出先

四国地方整備局 那賀川河川事務所 管理課

TEL 0884(22)6592 MAIL skr-nakaga50@mlit.go.jp

本施策は、四国圏広域地方計画「No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取り組みに該当します。

### 問い合わせ先

国土交通省 那賀川河川事務所 TEL 0884(22)6592（直通）

774-0011 阿南市領家町室ノ内390

副所長（河川）

みなみもと ひでゆき  
南本 秀行

（内線 204）

◎管理課長

しま みちひろ  
志摩 道寛

（内線 331）

◎主たる問い合わせ先

## 令和8年度 那賀川河川事務所 河川愛護モニター応募要項

国土交通省では、地域住民の方々のご協力のもとで、河川整備、河川利用又は河川環境に関する地域の要望を十分に把握し、地域との連携をさらに進め、あわせて河川愛護思想の普及啓発及び河川の適正な維持管理に資するため、河川愛護モニター制度を実施しています。

今般、河川行政における地域との交流がますます重要となる中で、地域の方々と河川管理者の連携をより深めるため、令和8年度の河川愛護モニターを公募します。

### 1 活動内容

モニターは、日常の生活の範囲内で知りえた情報を河川管理者に伝えることが主な任務です。定期的に河川を巡視したり、ゴミ投棄等の不法行為者等に対し直接注意、指示をして是正を図るなど、特別な責務や権限を有するものではありません。

活動内容は、次の事項をモニターとして河川管理者に連絡（一ヶ月に1回の定期と随時）することが主です。

- ① 近隣の方々から河川利用や河川の状況に関し、特段の要望を認めた場合
- ② 河川環境が損なわれる、または河川利用上の障害となるような事象を認めた場合
- ③ ごみ等の投棄、河川の流水や施設等について、異常を発見した場合
- ④ 特に河川管理者に連絡することが必要と認められる場合

また、上記の活動に加え、河川愛護月間中などに、余暇時間等で対応できる範囲で河川管理者とともに地域住民への河川愛護思想の普及啓発活動に努めてください。

### 2 活動範囲

河川名	担当地区	活動範囲	(番号)
那賀川	1. 那賀川町地区	左岸 (那賀川河口～イコス堰)	①
	2. 阿南市下流地区	右岸 (那賀川河口～那賀川橋)	②
	3. 羽ノ浦町地区	左岸 (イコス堰～持井橋)	③
	4. 阿南市中流地区	右岸 (那賀川橋～熊谷川)	④
	5. 阿南市上流地区	左岸 (持井橋～那賀川上流端) 及び 右岸 (熊谷川～那賀川上流端)	⑤
桑野川 及び 派川那賀川	6. 桑野川・派川那賀川 左岸地区	左岸 (派川那賀川河口～一の堰)	⑥
	7. 桑野川・派川那賀川 右岸地区	右岸 (派川那賀川河口～一の堰)	⑦
	8. 桑野川地区	左岸・右岸 (一の堰～桑野川上流端)	⑧



### 3 応募資格

那賀川、桑野川及び派川那賀川に接する機会が多く、河川愛護に関心を持ち、上記1の活動内容を積極的に実行できる満20歳以上の方で、那賀川、桑野川または派川那賀川の活動範囲の近隣に居住する方。（那賀川、桑野川または派川那賀川からおおむね5km以内）

### 4 任期と委嘱方法

任期は令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間とし、那賀川河川事務所長から委嘱します。

### 5 募集人員

各活動範囲に1名

### 6 手当

月額 2,800円（通信及び交通費を含む。）

### 7 選考方法

- (1) 所要の人数以上に資格者の応募があった場合には、自治会等の地域に密着した活動、河川との関わり等を総合的に勘案して選考します。
- (2) 選考結果は郵送にて応募者に通知します。

### 8 応募方法

「令和8年度 那賀川河川事務所 河川愛護モニター応募用紙」に必要事項をご記入の上、持参、郵送又メールにより提出してください。

### 9 募集期間

令和8年2月2日（月）から令和8年2月27日（金）まで

## 10 提出先

以下の提出先に、持参、郵送又メールにより提出してください。

ただし、持参の場合は、土曜日、日曜日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分までとし、郵送又はメールの場合は、募集期間内必着とします。

〒774-0011

徳島県阿南市領家町室ノ内390

四国地方整備局 那賀川河川事務所 管理課

TEL 0884(22)6592

mail skr-nakaga50@mlit.go.jp

# 令和8年度 那賀川河川事務所 河川愛護モニター応募用紙

## 1. 住所、氏名等

郵便番号

住 所

(ふりがな)

氏 名	性別	男性	・	女性
生年月日	平成 昭和 年 月 日	年令	歳	
(昼間に連絡可能な携帯番号等があればご記入ください)				
電話番号	携帯番号			
職 業				

## 2. 応募する担当地区及び番号 担当地区 番号

## 3. 応募する担当地区に行く頻度 (該当事項を○で囲んで下さい)

ほぼ毎日	週に2～3回	週に1回
月に2～3回	月に1回	その他

## 4. 河川愛護モニター経験 有 無

## 5. 自治会、協議会等の地域で活動する団体に所属していれば、その組織名と役職

組織名： 役職：

組織名： 役職：

組織名： 役職：

## 6. 自治会、協議会等の地域に密着した活動やこれまでに参加した経験

---

---

---

---

---

7. 河川愛護モニターへの応募理由

---

---

---

---

---

8. 日頃の河川との関わりについて具体的にお書きください

---

---

---

---

---

9. 那賀川、桑野川、派川那賀川への思いなど、ご自由にお書きください。

---

---

---

---

---

※行が不足する場合は、任意の用紙に記載のうえ提出をお願いします。

※お知らせ(個人情報保護について)

当事務所では、個人情報の取扱について、最大限の注意をはらっております。事務所以外の第三者は、ご本人の同意を得ずに個人情報を開示する事はありません。